

**盛岡市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく  
介護施設等の設置及び運営候補事業者 選定審査 評価表  
(第2次募集分)**

評価項目				審査基準	掛け率
大項目	中項目	各評価に対応する応募書類番号又は事業事業計画書(様式3)の項番			
1 建設事業に必要な財源及び施設の安定した経営が見込まれること。	(1) 施設建設のための資金計画は、妥当か。	事業計画書 書類番号 書類番号	項番7 項番8 5 6	①建設費及び資金計画は、妥当か。 ②借り入れの場合は、金融機関等との折衝が順調に行われているか。	1.5
	(2) 開設初期の事業運営資金計画は、妥当か。			①開設準備経費及び開設初期の事業運営経費の見込みは、妥当か。 ②資金確保策は、具体的か。	1.0
	(3) 運営経費に係る資金計画に無理がないか。			①収支見込みに無理がないか。 ②借り入れの場合は、償還財源が運営費に比して大きすぎないか。	1.5
2 土地利用計画及び建設計画に実行性があること(土地利用規制がある場合は、解除手続計画に実行性があること。)	(4) 施設の整備方針は、適切か。	事業計画書	項番10 24 25 26	①入居者へ配慮した整備計画となっているか。 ②地震・火災・停電等の災害対策が適切か。 ③盛岡市の木材等地元資源を活用する計画となっているか。	1.5
	(5) 開設予定地の使用権限に確実性があるか。	書類番号	4		1.0
	(6) 法令上、建設予定地は、確実に施設が建設できる見込みか。	書類番号 書類番号 書類番号	4 8 10	①関係法令を遵守し、開発許可等の許認可を受けられる見込みがあるか。 ②事務手続の期間を考慮した計画となっているか。 ③開設予定年度までに施設建設が完成する計画となっているか。	1.5
3 既に運営している施設及び母体となる法人の運営実績が良好であり、地域経済に貢献が見込まれること。	(7) 現在の施設等の経営状況は、どうか。	法人決算書		介護施設等の運営状況及び母体となる法人の経営状況が良好か。	1.5
	(8) 法人の所在地は、どこか。				1.0
4 適切な施設運営に必要な人員配置が見込まれること。	(9) 人員確保の時期・方策等が妥当か。	書類番号	16	開設時期に間に合う人員確保の計画になっているか。	1.5
	(10) 人員の配置計画が妥当か。			①応募するサービス種別の人員基準を満たしているか。 ②人員の配置計画は、具体的に記載されているか。	1.5
	(11) 職員を定着させるための取組が積極的に行われているか。	事業計画書	項番14 15	①職員が働きやすい環境、制度等(雇用形態、福利厚生、休暇、指導・相談体制等)が整備されているか。 ②職員の補充を迅速に行うための取組が行われているか。	2.0
5 事業運営方針及び入所者(利用者)の処遇が適切であること。	(12) 事業目的は、適切か。また、高齢化社会における課題等に対応するものとなっているか。	事業計画書	項番16 項番17 項番18	①介護保険法、基準条例等の理念から逸脱していないか。 ②高齢化社会における課題や介護に関する課題等を理解した内容となっているか。	1.5
	(13) 入所者等への処遇が適切か。	事業計画書 書類番号	項番19 6	①食費・居住費の料金設定が適正か。 ②食事・入浴・排せつ・リハビリ・家族との連携・レクリエーション活動・重度者に対する支援等が妥当か。 ③認知症に対する理解のもと、本人の尊厳を守る介護を行うことができるか。	2.0
	(14) 要望・苦情を的確に把握し、利用者の満足や納得につながる方策がとられているか。	事業計画書	項番20	要望、苦情を的確に把握し、介護サービスの向上・改善につながる方策が具体的に採られているか。	1.0
	(15) 職員研修についてどのように取り組むか。	事業計画書	項番21	①職員の質の向上を目指した研修計画になっているか。 ②認知症ケアに関する理解を深め、実践する研修計画になっているか。	2.0
	(16) 地域との連携を図るためにどのような方法を考えているか。	事業計画書	項番22	施設と地域との連携について計画をしているか。	1.5
	(17) 医療機関等との連携体制についてどう考えるか。	事業計画書	項番23	協力医療機関との連携体制は目処が立っているか。	1.0
	(18) 事業運営に対する積極性及び創意工夫があるか。	事業計画書	項番16 項番24	事業を実施する上で工夫や法人独自の取り組み等があり、内容に実行性及び具体性があるか。	1.0

評価項目				審査基準	掛け率
大項目	中項目	各評価に対応する応募書類番号又は事業事業計画書(様式3)の項番			
6 安全・防災対策が適切であること。	(19) 事故防止、感染症対策にどのように取り組むか。	事業計画書	項番25	介護事故、感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなど)の予防及び発生時において、どのように取り組むか。	2.0
	(20) 災害対策についてどのように取り組むか。また、被災者の受け入れ態勢についてどのように考えるか。	事業計画書	項番26	①災害対策は具体的に検討されているか。 ②被災者の受け入れ態勢についてどのように考えているか。 ③災害発生時にも、必要な介護サービスを継続的に提供するための体制が整備されているか。	1.5
	(21) <u>選定した土地に関する風水害及び土砂災害に係る危険性に対する理解があるか。</u>	事業計画書 書類番号 書類番号 書類番号	項番10 項番26 7 8 9	ハザードマップ上の洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域外の土地を選定しているか。又は、当該区域内の土地であっても、災害発生時を想定した安全確保に係る指針を示すことができるか。	1.5
7 日常生活圏域におけるサービス提供状況に理解があること。	(22) 日常生活圏域における高齢者人口や施設等の設置数を考慮した計画となっているか。	事業計画書 書類番号	項番 7 8 9	①日常生活圏域における高齢者人口や施設設置数を勘案した事業計画となっているか。 ②応募するサービス種別の事業所の設置がない又は相対的に少ない地域を選定しているか。	2.0

#### 備考

- 1 採点基準は、3点を標準点とする次の5段階評価によるものとし、掛け率が大きい中項目については、審査点の比重が高くなる。
  - 5点 特に優れている
  - 4点 優れている
  - 3点 標準
  - 2点 やや劣っている
  - 1点 特に劣っている
- 2 特別養護老人ホーム(既存施設に併設する短期入所生活介護からの転換)については、大項目1、2及び7を評価対象外とする。
- 3 次の施設については、大項目7を評価対象外とする。
  - ・特定施設入居者生活介護
  - ・認知症対応型共同生活介護(増床)
- 4 掛け率は、選定要領第4(2)に規定するものをいう。